

アジェンダ 21 1992年 ブラジルのリオデジャネイロ

地球サミット（環境と開発に関する国連会議）で、21世紀に向けた持続可能な開発のための人類の行動計画である「アジェンダ 21」が合意された。

【日本のアジェンダ 21】

- | |
|---|
| ① 地球環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会の構築及び国民のライフ・スタイル自体を環境配慮型に変えるための普及、啓発等に努力する。 |
| ② 地球環境保全に関する実効的な国際的枠組み作りへ積極的に参加、貢献する。 |
| ③ 地球環境保全に向け、「地球環境ファシリティ（GEF）」の改革を始めとする資金供与の制度の整備のための国際的取組に積極的に参画していく。 |
| ④ 環境関連技術開発の推進に努めるとともに技術移転の促進等、政府開発援助の適切かつ計画的な実施を通じて、開発途上国の環境問題対処能力の向上に貢献していく。 |
| ⑤ 地球環境保全等に関し、観測・監視と調査研究の国際的連携を確保し、その実施に努める。 |
| ⑥ 中央政府、地方公共団体、企業、非政府組織（NGO）等広範な社会構成主体間の効果的な連携を強化する。 |